

## 追悼 笹森 清さん



『「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議』会長であり、協同総研会員でもありました笹森 清さん(中央労福協会会長／元連合会長)が6月4日早朝にご逝去されました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。合掌。

協同総合研究所

### 追悼

「あ、笹森です。今度の総会にはいつ行けばいいの？」これが携帯で直接お聞きした笹森さんの最後の言葉でした。「一日目冒頭でお話ししていただきたい」。それから数日して本部事務局に「入院することになったので総会には参加できない」旨、連絡が入ったとのことだった。なにか今もって現実感を持たないまま笹森さんの死を受け止めている。いや、受け止めきれないままにいるとっていいかもしれない。

思い起こせば、法制化市民会議の代表(会長)を受けてほしいという要請にこたえてくれたのは、2007年6月だったかと思う。「受けた以上は2年以内に法律を作りきる」と力強く宣言していただき、全国の仲間はそのひと言に奮い立ち、法制化への取組みを大きく発展させることになった。

地方議会の法制定促進決議も800議会を超え、国会の超党派議連も200人以上をずっと維持し、議論を深めていただいた。国会で最終的に法律としていまだ成立させていただいていないが、実際には全国的に協同

労働は、協同労働の協同組合はこの社会に必要なものであるとの認知が大きく広がり、実体の取組みが日々大きく発展している。これは笹森さんの法制化の取組みを通じた、全国の仲間への限りない励ましがあつてのことだと確信するし、心から感謝してもいる。

笹森さんは法制化市民会議の会長を受けていただいたその時から、全国のどんな小さな集会にも顔を出していただき、現場をまわっていただいた。その中から、一段と協同労働への思いを深めていかれたように思う。こういう姿こそ、大衆運動のトップリーダーのあり方だと、私は心から敬意を感じ続けていた。

法制化へ今一步という時。

震災からの復興がまだまだこれからという時。

原発の事故収束がいまだみてないこの時。

何よりも安定しない政治の状況。

心に残ること、いっぱいの中で命の終わりを迎えられること。

「無念」の一言かもしれません。

「やれることは、やったよ」とおっしゃるかもしれない。いずれにせよ、やさしく相手の気持ちを慮りつつ、笑顔で話してくれたあの姿をもう見ることはできない。

笹森さん。ほんとうに、ありがとうございました。お別れなのですか。ほんとに。語り合った日本社会の未来への運動のあり方、その一步を踏み出そうといていた笹

森さんとの話の続きを自問しながら、お別れします。

さようなら。ほんとうに心の底からありがとうございました。

2011年6月10日

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会  
理事長 永戸 祐三

## 目録 研究所だより

榎本 木綿

今号は協同総研20周年記念号です。1991年3月23日、東京の全共連会館で設立総会が開かれ、当日は全国から研究者、実践者など130名の方々が集まったそうです。当時の様子を「じぎょうだん」新聞記事から察するに、たいへんな期待と熱気に包まれた場であったことが伺えます。今昔の研究所への期待や役割については本号巻頭言で島田理事長が十分に記されているのでここでは割愛しますが、今号にお祝いのメッセージを寄せて下さった会員の方々を始め、いまも変わらず「協同」への熱い想いや協同総研の研究活動、協同労働の協同組合運動を支援し、期待して下さっている方々が多数おられることを実感し、胸が熱くなりました。

時代、時代の日本社会の危機や地域の課題と真正面から対峙し、協同による実践の地域づくりやその思想を形づけ、積み重ねてきたこの20年間の諸先輩方による研究軌跡はいわば社会の財産でもあります。これを今後多くの人たちに広め、活用してもら

ことで、国民的な協同労働運動へとより広く世論を盛り上げる必要を実感しています。

設立当初謳っていた会員による各地域研究会は現在、各地の「協同労働の協同組合」法制化市民会議を軸とした形で活発に研究活動をしています。しかし残念ながらまだ法制化は叶っていません。

東日本大震災に関連した倒産が5月末時点で131社判明できているそうですが、これはもちろん氷山の一角で、厚労省によると被災3県(岩手、宮城、福島)の雇用保険離職票等交付件数だけでも11万件を超えており、被災地の雇用と求職のマッチングには大きな開きがあります。いまこそ、市民自身で仕事を創るこの法律があれば…そう思えてなりません。

こうしたなか、「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議」会長の笹森 清さんが4日前の6月4日、お亡くなりました。生前、笹森さんは協同労働運動に深く共鳴され、2007年、市民会議会長に就任されてからは、超党派による議員連盟の立ち

上げなどその幅広いネットワークを生かし、運動を力強く牽引し続けてくださいました。法制化実現まであと一歩というこの時にお亡くなりになったことはたいへん深い悲しみとともに、共に法制化実現の喜びを分かち合うはずであった同志をまた一人、失った悔しい思いでもあります。生前、本誌巻頭言にも力強い原稿を寄稿してくださいました。その一部をご紹介します。

－ 新しい仕事おこし、支えあい、助けあい、働きがいのある社会をめざして －

(中略)社会運動を皆で起こす上で大いなる可能性をもつ「協同労働」という働き方の法制定が実現することを私は確信している。しかしこの法制化はゴールではない。根拠法ができるということは「協同労働」という新しい働き方を広めるいちばんの武器である。この「協同労働の協同組合法」という武器をもって、この働き方は世の中から認知され、さらに信用を受けることで、それを必要とする新しい仲間たちが加速度的に増えるであろう。雇用破壊が進み、格差が拡大し、貧困社会が到来している今、

「働くことは生きること」その生きることの根幹である「働くことの大切さ、尊さ」を取り戻す為の、新しい時代の新しい一つの働き方である「協同労働」。雇用労働社会の『求職から就職』を、協同労働社会の『創職から担職』に変える「協同労働」。その武器を使えるまで、皆でその活動の場を大きく広げ、耕していこう。それを可能ならしめるのは、思いを一つにした皆のパッション(情熱)とアクション(行動)である。2009年を「協同労働法」元年としよう。(2009年3月、所報『協同の発見』200号巻頭言より)

「この法制化を実現するまでは引退できない」と仰っていた笹森さんの言葉が思い出されます。30周年記念号ではこの労協法という武器を手に、創職から担職へと実践を広げ進め、さらなる課題へ挑戦するワーカーズコープやさまざまな協同労働組織の実践報告が多数取り上げられていることを信じて。

笹森さんのご冥福を心よりお祈りいたします。合掌

## 新入会員 (2011.5.1～5.31)

個人会員2名(敬称略)  
吉川 千恵子(センター事業団東関東・埼玉エリア北部担当)

小林 久(茨城大学農学部教授、関心：農村計画、地域資源管理)

## 研究所活動日誌 (2011.5.1～5.31)

05/07(土) 協同総合研究所第3回理事会(拡大)

05/09(月) 労協連地域労協会議(田嶋)